

## 環境影響評価審査会総会 会議録

- 1 日時：平成 29 年 2 月 7 日（火）13:30～15:00
- 2 場所：ラッセホール 5階 サンフラワー
- 3 議題：  
平成 27 年度事後監視調査結果報告について  
（1）淡路・東浦都市計画緑地 1 号あわじ石の寝屋緑地事業  
（2）淡路風力発電事業
- 4 報告事項：
- 5 出席委員：服部会長、小谷委員、上甫木委員、川井委員、近藤委員、島委員、菅原委員、中野委員、西村委員、花田委員、益田委員、山下委員
- 6 兵庫県：環境管理局長  
環境影響評価室長、審査情報班長他班員 3 名  
自然環境課、水大気課、温暖化対策課、淡路県民局
- 7 事業者：兵庫県、株式会社関電エネルギーソリューション
- 8 傍聴者：なし
- 9 配布資料  
＜資料＞  
資料 1：平成 27 年度事後監視調査結果報告について  
資料 2：平成 27 年度 あわじ石の寝屋緑地 事後監視調査結果報告  
資料 3：平成 27 年度淡路風力発電事業 事後監視調査結果報告  
資料 4：関西電力赤穂発電所の燃料転換計画の見直しについて  
＜参考資料＞  
参考資料 1：環境影響評価審査会委員からの意見（あわじ石の寝屋緑地事業）  
参考資料 2：環境影響評価審査会委員からの意見（淡路風力発電事業）  
＜事後監視調査結果報告書＞  
①淡路・東浦都市計画緑地 1 号あわじ石の寝屋緑地事業（2 分冊）  
②淡路風力発電事業（2 分冊）
- 10 議事概要  
事務局が資料 1 により、平成 27 年度事後監視調査結果報告について、各事業の概要を説明。  
  
（1）淡路・東浦都市計画緑地 1 号あわじ石の寝屋緑地事業  
（事業者が資料 2 により、平成 27 年度事後監視調査結果について報告。）

[質疑]

<参考資料1（欠席委員からの意見書の1）について>

（事業者）

ご指摘のとおり誤りです。

<参考資料1（欠席委員からの意見書の2）について>

（事業者）

ご指摘ありがとうございます。先ほど説明したが、元々サシバの出現、営巣していた場所が水田跡であり、時間とともにそれが干上がってしまって、サシバのつがいのほうも来なくなってしまった。そのサシバが来なくなった原因は不明だが、つがい的一方が亡くなったという説などいろいろあるようだ。なんとか我々としても環境を保全・回復していくため、平成24年度に田んぼを整備させてもらった。整備するにあたっては淡路景観園芸学校の澤田先生にご指導いただいた。さらにここについてはただ作っただけでなく、澤田先生の指導を賜りながら、公園のボランティアさんとともに、大体月に一回、環境調査を実施している。平成27年度から地元の石屋小学校の3年生の生徒さんとともに年間を通して環境学習をするなど、情報収集をしたり、園内の環境についてアドバイスをいただいたりしている状況である。この取り組みを活かして、もうちょっと裾野を広げて様々なことができないかということを探している。

（委員）

サシバについて、その地域外に営巣している可能性があるとのことだが、その辺の調査などはしているのか。

（事業者）

その周辺でつがいが飛んでいるであろうという情報は、調査の前にいただいたもので、推定なので詳しいところまでは分からない。

（委員）

アカマツの群落について、今遷移していきっており、植物の種類が増えていっているが、元々マツは荒地のような日向に多い植物のため、今後将来的に見ると、このまま放っておくとアカマツが少なくなり別の植物に遷移していくと考えられる。そういうのは放置してそのまま見届けることになるのか。

（事業者）

公園の区域内ではあるが園路から離れたところであり、我々もアカマツが減少しているということには危機感を持っているが、現在のところ、管理を行うことまでは考えていない。

（委員）

アカマツ群落もそうだが、次のハンゲショウにしても、サイコクヌカボにしても同じよ

うな状況だが、工事はすでに終わっていて、工事の直接の影響というのは全くないと。サシバもおそらくそうだと思うが、サシバも直接の影響はないが、植生が放置されているので、植生が遷移する。アカマツ林の場合は、間違いなくウバメガシ林へと遷移していく。

それから休耕田の場合は、サイコクヌカボ以外の後継の草木が入っていく。それでやがてサイコクヌカボが消えていく。それからハンゲショウのところも後継の水生植物が入ってきて消えていくという構造があって、そのこと自体、工事とは全然関係ないので、別に悪いことをしているわけではなく、工事とは無関係と言えるが、ただこういう植物や動物を守ろうとすると、例えばハンゲショウのところという間違いなくこの中で説明にも書いてあったが、草が生い茂っていると生い茂っている草を刈り取らないとハンゲショウは生育できない。それからアカマツ林も管理するのは簡単で、アカマツ以外のネジキとかシヤチャンボ、ハゼノキなんかを切っていけば、アカマツ林は再生する。変化が工事に伴っていないのでそれをやれとはなかなか言えないが、そういうものを守ろうとすると、そういった管理は持続しないといけない。だから工事と直接関係ないから工事の影響で悪くなったというわけではないけれども、放置するとそうになってしまうというのは絶対的な方向だと思う。

それで澤田先生に入ってもらってアドバイスをいただいているということなので、それをぜひ続けていただきたい。ある程度物理的に草刈りを続けないと無理なので、ある程度一定程度のお金は管理費として必要だと思う。

(委員)

これは開園して2年経つと思うが、利用人数はどれぐらいか。

(事業者)

昨年度は6500人。年に1回山陽電車のハイキングに来ていただいたり、あと地元小学生の遠足、それ以外は地元の方がメインになると思うが、山の中の散策や季節々々の利用で、栗の時期など特に散策される方が多い。

(委員)

たとえばたくさんの方が来て、環境を害するというようなことはないのか。

(事業者)

基本的には園路から外に出るのは難しい状態にしているので、先ほど出たハンゲショウの場所などには立ち入れない状況である。逆にそういう状況であるから、当方も手入れしにくいという状況でもある。

(委員)

県立の有馬富士公園や県立の一庫公園などでは、貴重な生物群が見つかってそれを天然記念物指定して、公園全体で守っていこうという方向で動いている。ここも生物群を見ると、天然記念物に該当するようなものがいっぱいある。またそういう形で指定するのは教育員会なので、指定してもらい、さらに、ここにはすでに小学校3年の環境体験学習が入っているので、そういった中で保全を進めていくと、天然記念物を守っているというやりがいも出てくるし、よいと思う。

## (2) 淡路風力発電事業

(事業者が資料3により、平成27年度事後監視調査結果について報告)

[質疑]

<参考資料2 (欠席委員からの意見書の1) について>

(事業者)

工事前の②の時期は、工事が始まる前であるが、環境影響調査を実施した時期とは変更の範囲が異なっている。右肩4ページの工事前の②が当該部分で、表の右に確認状況として「変更地及びその周辺における調査」と記載しているが、工事着手の前なので、実際に変更した範囲が少ないということ、それから環境影響評価の時に確認された種別以外に、このような貴重種がないかということで、そちらのほうに主眼をおいて調査した関係から、ここでは同種のものが確認されなかったという結果になっている。

<参考資料2 (欠席委員からの意見書の2) について>

(事業者)

この時期に元々風車を停止させる計画ではなく、風が弱い時期だったため、たまたま風車が止まっていたということである。

<参考資料2 (欠席委員からの意見書の3) について>

(事業者)

元々事後監視調査結果の計画書を作成する際、NEDOの調査マニュアルに基づいて作成している。その調査範囲において調査を実施してきた。先ほども少し説明したが、全ての範囲について調査できたかというところではなくて、やはり森林もしくは谷など立ち入ることができない部分については、そこに落鳥がなかったかという、はっきり申し上げて確認できていないというのが事実である。なお、発電設備の巡視点検等に月に1回ほど私どもが行っているので、今後、その機会などを利用してバードストライク、落鳥の状況を確認するように心がけていきたいと思っている。

<参考資料2 (欠席委員からの意見書の4) について>

(事業者)

設備の巡視点検等を行っているので、その機会を利用して、落鳥の状況をきちんと確認するようにする。

(委員)

先ほどの右肩4番の、調査結果の動物以外の表に関してだが、この◎と○というカテゴリーで分けているが、それで◎は要するに、12基から6基になったために実際の工事範囲

外になった部分にもあったものが◎ということ。この①、②については、そういう意味では両方の地点を含んでいる。⑤以降は現在の施設周辺だけと書いてあるが、その間の③、④となっているのは、調査範囲がどこになるのか。

(事業者)

③、④については◎の部分もある。

(委員)

◎か○というのは、調査をしたかどうかということだけではなくて、結果を示している。そういう意味では、実際の状況が分かりにくいということと、調査範囲というのが結局どこなのかというのがこの調査報告書だけでは分からない。その実際の12基だった時の計画範囲というか調査範囲と今の調査範囲というのが出て来ていないので、表の作り方あるいはデータの出し方として、こういう書き方ではなくて、その12基分の調査範囲での結果と6基分の範囲あるいは、その範囲外になった所と範囲内になった所でどうだったかという形で整理していただいた方が良いのではないかと。

(事業者)

◎の部分については、繰り返しになるが、調査範囲外でも確認されたもので、おっしゃってるような形にすると調査範囲外のところにも当然種目種名を並べて調査範囲外のところで確認されたものとして印を入れたほうが分かりやすいということか。

(委員)

そもそも調査範囲内だけが一番重要なわけですね、比較という意味では。だから調査外になってしまったところはある意味、今の段階では直接のデータではない。ある意味参考データとしては重要ではあるが。それがどうもこの表ではよく分からないというか、今施設のあるところで減ったのかどうかというのが、今一つ表を見ても分からない。そのところが分かりやすいように。それぞれの③、④のところ、①～③については、今の施設周辺というのと施設周辺外という形で分けてもらえれば一番明確なんじゃないかなと。それぞれに○があれば要するに◎になるし、逆に調査外だけのところに○がある場合もあるだろうし、施設内に○がある場合もあるし、それはどちら側で見つかったのかというのが、よく分からない。たとえばイモリの部分なども同様である。その辺が読んでいてなかなか難しい。

(委員)

その辺のところを修正し、作り直したらよいのでは。

(事業者)

分かりました。

(委員)

今のところで、私も調査範囲外になった所というのが、どのくらいのエリアなのかというような、地図上で、ちょっと探したんですが見つからなかったの、それをまず示すこと、それから供用後の調査範囲外になったところも調べているということか。おそらく調べてないですね。何番まで調査外を調べているのか。

(事業者)

工事中の④まで調査外を調べている。

(委員)

今の話は、そういう意味では供用後と比較するときに、比較対象は供用後の調べた範囲の中で変化がどうだったかということ、まず第一に示していただかないと、変化が分からないというような趣旨だと思う。そもそも根本的にどこの範囲が調査外が含まれて、今の調査はどこかというのが示されていないので、それはぜひよろしくお願ひしたいと思う。それに関連してだが、12基が6基になった経緯というのを教えてほしい。

(事業者)

環境影響評価の一番初め、兵庫県への提出時には12基ということでスタートしたが、実は公害調停などいろいろな話がこの案件にはあり、地元の状況や地権者の状況を踏まえて、総合的に12基から6基に変更した。大部分は南の方が減った。この図面には載っていないが花さじきから南側で2基なくなったのと、花さじきと今計画しているところで4基なくなった。

(委員)

だいぶ小さくなったんですね。

(事業者)

はい。基数が12基から6基へ。

(委員)

アセス時の範囲と供用時の対象範囲が変わっており、それが入り混じっているようなので、整理してまとめてもらえればと思う。

(委員)

一番最後のところで、シャドーフリッカーの話があるが、何を設置したのか。最後ちょっと聞こえなかったの。

(事業者)

遮光カーテンを設置した。

(委員)

どこにどのように？

(事業者)

要はお住まいのお部屋の中に影が入ってくるということで、窓に遮光のカーテンを設置させていただいた。

(委員)

それではシャドーが横切るところにも住宅があるということか。

(事業者)

そうです。

(委員)

あと、外国などでよく聞くのは、例えば農作物や飼っている動物など、そういうものに

もシャドーフリッカーの影響がかなりあるということもよく聞く。その範囲内にどういうものがあるのか。

(事業者)

範囲内ですが、現在3基分は農地になっている。農地転用して、今は復旧して、農作業はしている。後は閑空などの土取り跡地であり、今、違う業者が太陽光を設置している。風車が建っているところに人が来られるのは農地だが、今のところ、シャドーフリッカーについては何も聞いていない。

(委員)

太陽光の方が後に出来たのか。先に太陽光があつてシャドーフリッカーがあるとなかなか厳しいのでは。

(事業者)

太陽光のほうの後だ。

(委員)

分かりました。

#### ○報告事項

関西電力株式会社赤穂発電所の燃料転換計画の見直しについて  
(事務局が、資料4により報告。)